

平成20年度市町村普通会計決算について(見込み)

<ポイント>

- 県内40市町村の決算規模は、対前年度 歳入1.7%の増、歳出0.5%の増
- 実質収支が赤字の団体は2団体(対前年度3団体の減)

1 決算規模

平成20年度の県内40市町村の決算規模は、歳入6,144億17百万円、歳出6,002億37百万円となっており、伸び率は、歳入1.7%増(前年度は0.2%減)、歳出0.5%増(前年度は0.3%減)となった。

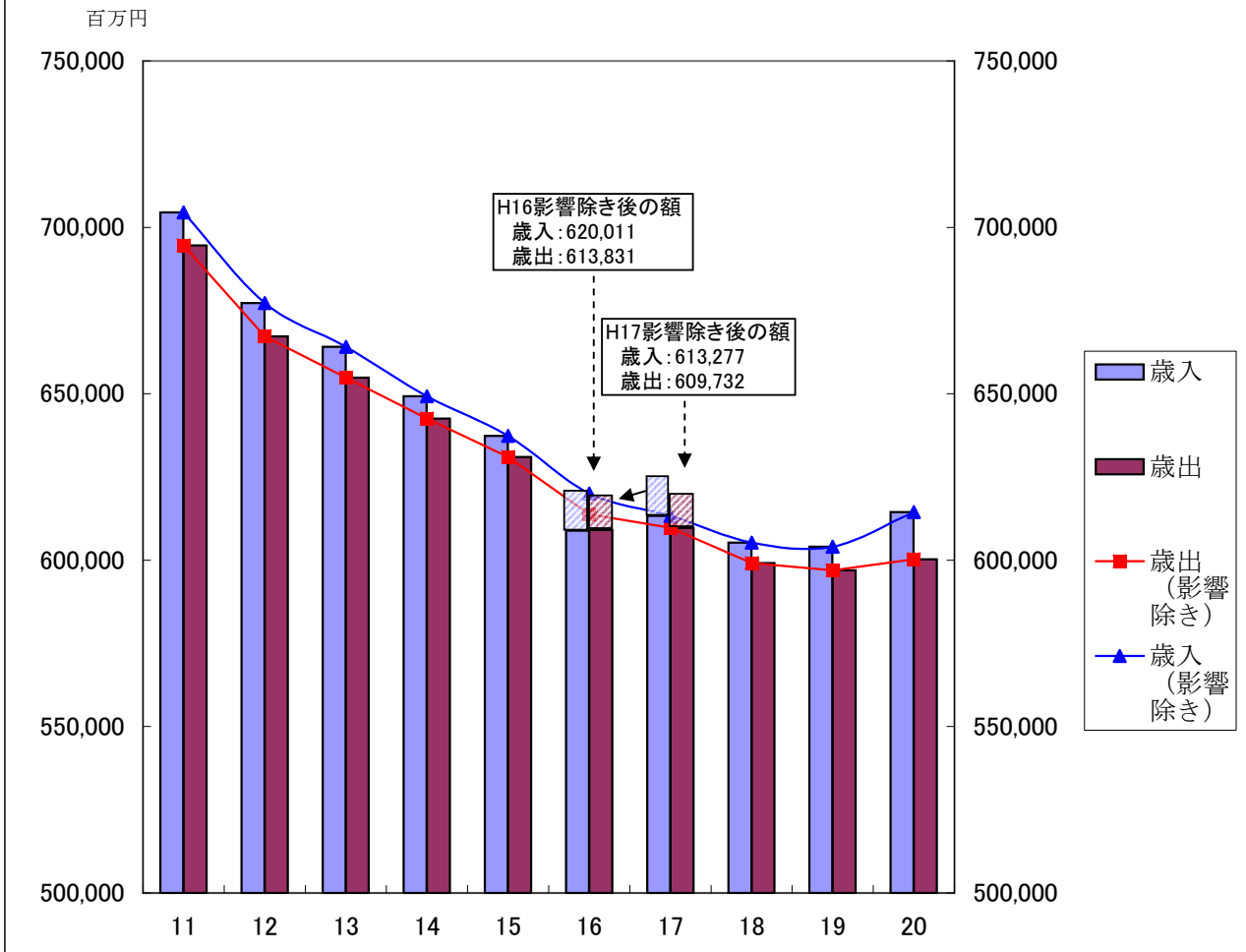
決算規模の推移

(単位：百万円、%)

区 分		平成20年度		平成19年度	
			増減率		増減率
市 計	歳 入	431,307	0.8	427,844	0.6
	歳 出	422,318	▲ 0.3	423,658	0.3
町 村 計	歳 入	183,110	3.9	176,245	▲ 2.0
	歳 出	177,919	2.6	173,339	▲ 1.9
市町村計	歳 入	614,417	1.7	604,089	▲ 0.2
	歳 出	600,237	0.5	596,997	▲ 0.3

※ 端数処理により、計等が一致しない場合がある(以下同じ)。

過去10か年決算規模の推移



区分	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
歳入	704,506	677,214	664,117	649,215	637,335	608,878	624,410	605,272	604,089	614,417
歳出	694,563	667,207	654,830	642,576	630,976	609,075	619,049	599,090	596,997	600,237

※ : 青森市の⑩打ち切り決算により、本来⑩決算に計上されるべきものが⑪に計上された歳出分
 : 青森市の⑩打ち切り決算により、本来⑩決算に計上されるべきものが⑪に計上された歳入分
 →それぞれH16には加算、H17からは減額すると、打ち切り決算の影響を差し引いた額となる。

2 決算収支

(1) 実質収支

歳入歳出差引額（形式収支）は、141億80百万円の黒字であり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源63億12百万円を控除した実質収支は78億68百万円の黒字である。

実質収支の標準財政規模に対する割合である実質収支比率は2.1%であり、前年度（1.7%）を0.4ポイント上回っている。

なお、実質収支が赤字の団体は2団体となっている。

実質収支の状況

（単位：百万円、%（「増減」はポイント））

区 分	歳入歳出差引額 (形式収支)	実 質 収 支					
		平成20年度		平成19年度		増 減	
	平成20年度	実質収支額	実質収支比率	実質収支額	実質収支比率	実質収支額	実質収支比率
市 計	8,989	4,525	1.8	3,333	1.3	1,192	0.5
町 村 計	5,191	3,344	2.9	2,680	2.3	664	0.6
市町村計	14,180	7,868	2.1	6,013	1.7	1,855	0.4

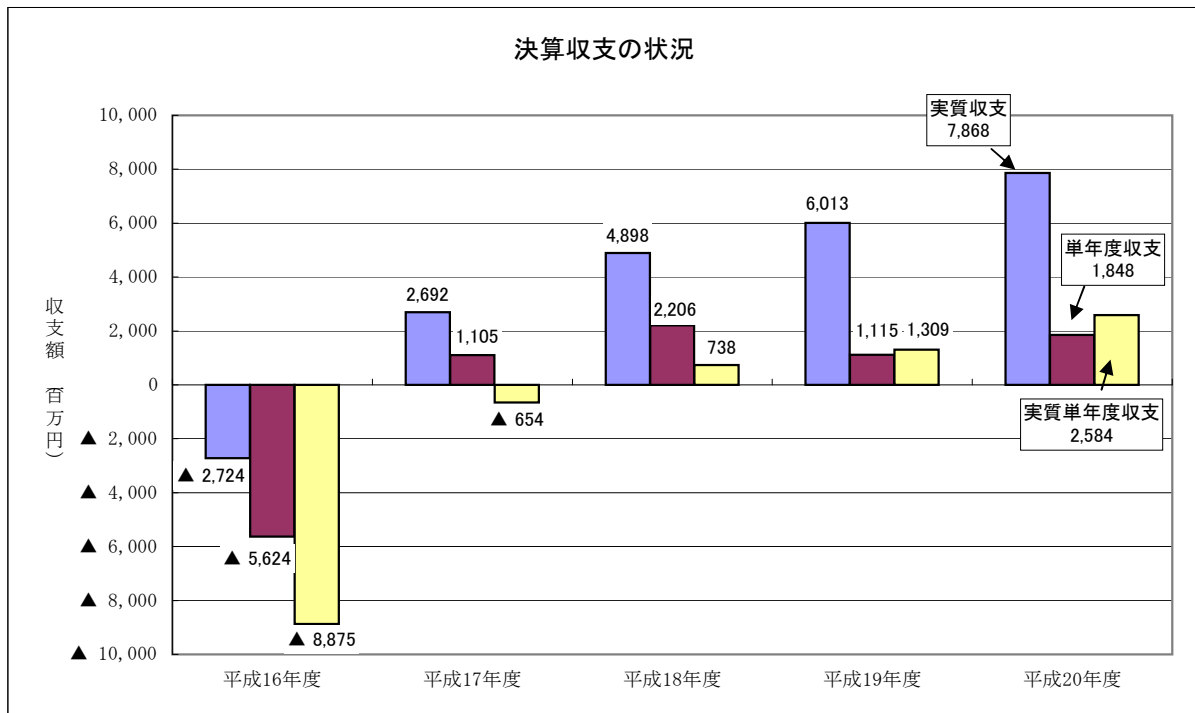
※ 実質収支比率は加重平均

(2) 単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、前年度の11億15百万円の黒字から18億48百万円の黒字に増加した（単年度収支が赤字の団体数は15団体）。

(3) 実質単年度収支

単年度収支に、実質的な黒字要素である財政調整基金積立額及び地方債の繰上償還金を加え、実質的な赤字要素である財政調整基金からの取崩し額を引いた実質単年度収支は、前年度の13億9百万円の黒字から25億84百万円の黒字に増加した（実質単年度収支が赤字の団体数は14団体）。



3 歳 入

歳入において、

- ①地方税は、急速な景気後退等に伴う法人市町村民税の減等により0.8%の減（前年度8.3%増）
- ②地方交付税は、地方再生対策費の創設等による普通交付税の増等により3.0%の増（前年度0.5%増）
- ③国庫支出金は、定額給付金事業費補助金、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金、地域活性化・生活対策臨時交付金等により14.1%の増（前年度2.0%増）
- ④地方債（臨財債除き）は、普通建設事業費の減等により4.4%の減（前年度14.8%減）
- ⑤その他の歳入は、基金取崩し額の減少等による繰入金の減等により3.8%の減（前年度1.2%増）

となり、全体として1.7%の増となった。

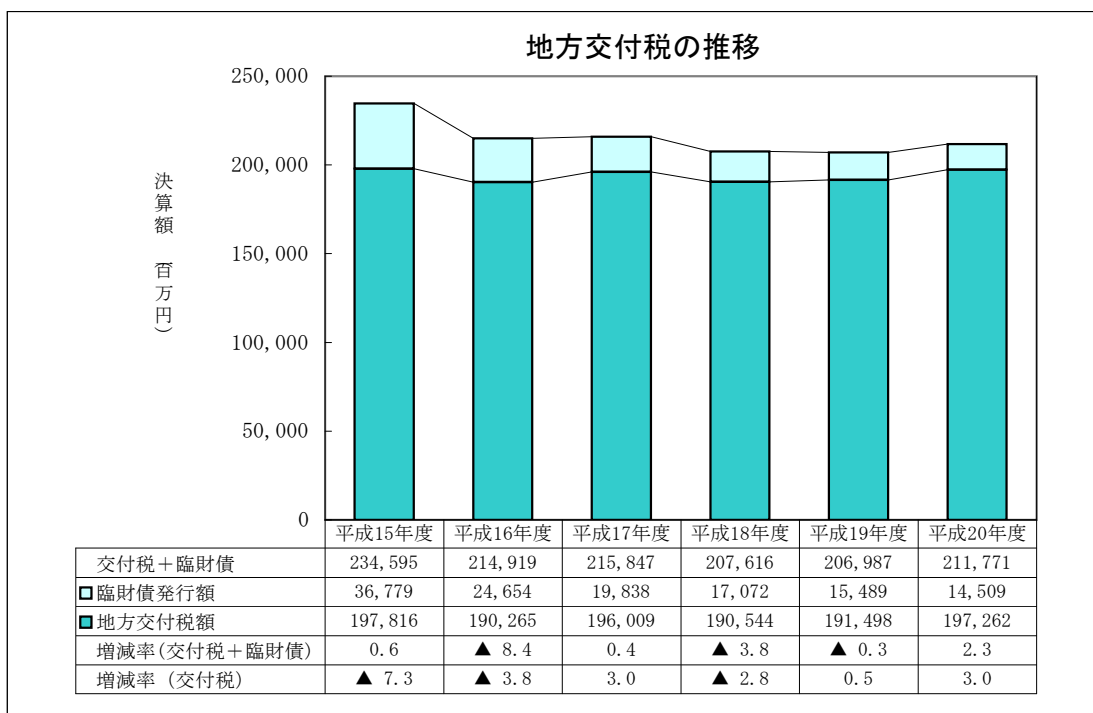
なお、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税額は、臨時財政対策債が減少したものの、普通交付税及び特別交付税が増加したことにより2.3%の増（前年度0.3%減）となり、平成17年度以来3年ぶりの増となった。

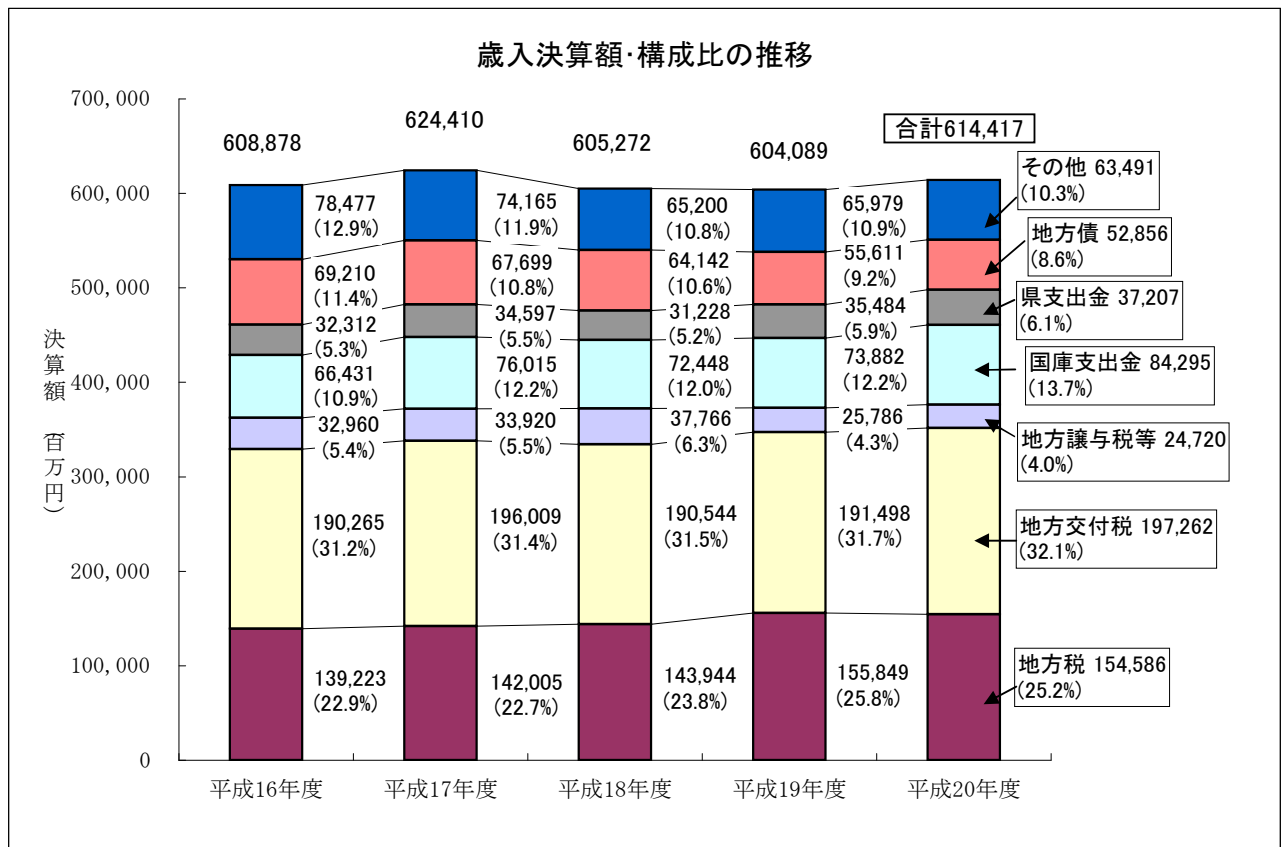
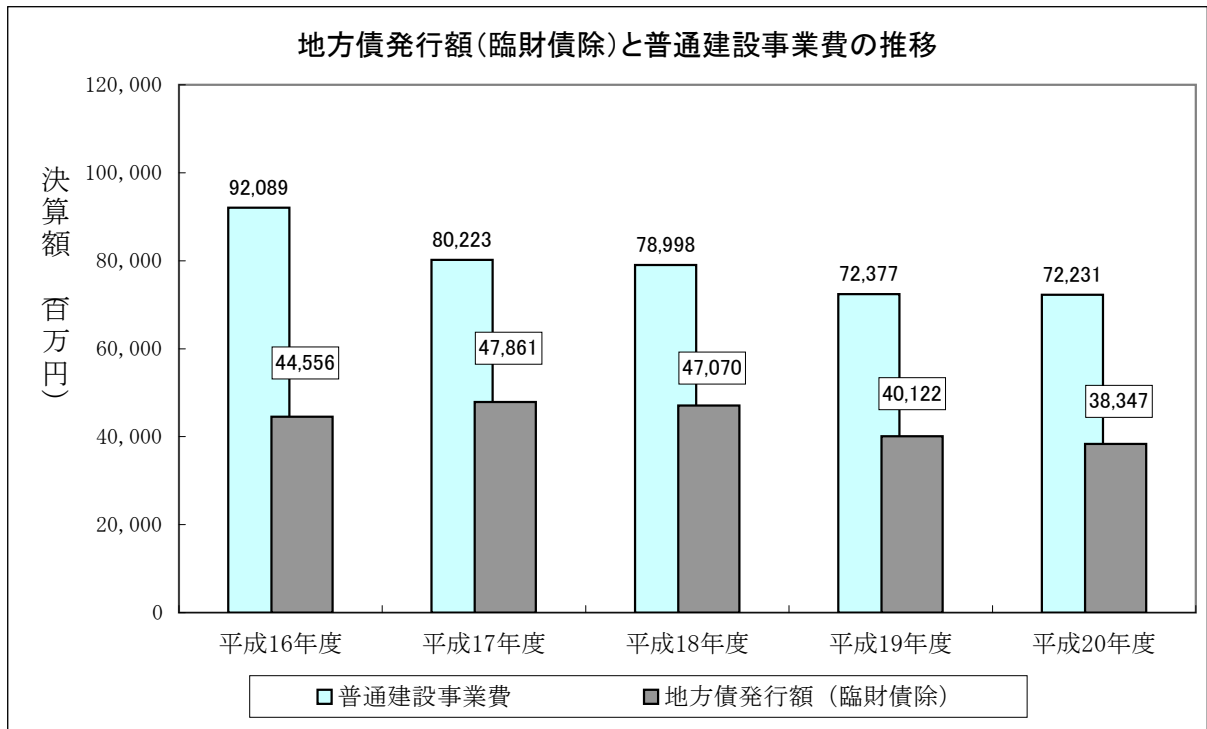
歳入決算額の状況

（単位：百万円、%）

区 分	平成20年度		平成19年度		増減額	増減率		
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		平成20年度	平成19年度	
一般財源	地 方 税	154,586	25.2	155,849	25.8	▲ 1,263	▲ 0.8	8.3
	地 方 譲 与 税	6,847	1.1	7,114	1.2	▲ 267	▲ 3.8	▲ 57.1
	地方特例交付金等	1,731	0.3	980	0.2	751	76.6	▲ 69.6
	地 方 交 付 税	197,262	32.1	191,498	31.7	5,764	3.0	0.5
	臨時財政対策債	14,509	2.4	15,489	2.6	▲ 980	▲ 6.3	▲ 9.3
	地方消費税交付金等	16,142	2.6	17,692	2.9	▲ 1,550	▲ 8.8	▲ 1.4
	小 計	391,077	63.7	388,622	64.3	2,455	0.6	▲ 0.2
特定財源	国 庫 支 出 金	84,295	13.7	73,882	12.2	10,413	14.1	2.0
	県 支 出 金	37,207	6.1	35,484	5.9	1,723	4.9	13.6
	地方債（臨財債除き）	38,347	6.2	40,122	6.6	▲ 1,775	▲ 4.4	▲ 14.8
	そ の 他	63,491	10.3	65,979	10.9	▲ 2,488	▲ 3.8	1.2
	小 計	223,340	36.3	215,467	35.7	7,873	3.7	▲ 0.2
合 計	614,417	100.0	604,089	100.0	10,328	1.7	▲ 0.2	

※ 地方消費税交付金等には地方消費税交付金のほか、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金及び自動車取得税交付金を含めた。





※グラフ中の「地方譲与税等」は、地方譲与税のほか、地方特例交付金等、地方消費税交付金等を含む。

4 歳 出

(1) 目的別歳出

目的別歳出において、

- ①総務費は、定額給付金給付事業の実施等の増加要因があったものの、統一地方選挙、県知事選挙及び参議院議員選挙が実施された前年度に比べ選挙費が減少したことや人件費の減等により2.6%の減
- ②民生費は、後期高齢者医療制度の本格施行等による老人福祉費の増や定額給付金給付事業の実施等により2.4%の増
- ③農林水産業費は、一部市町村における大規模事業の実施等により12.4%の増

となり、歳出全体では0.5%の増となった。

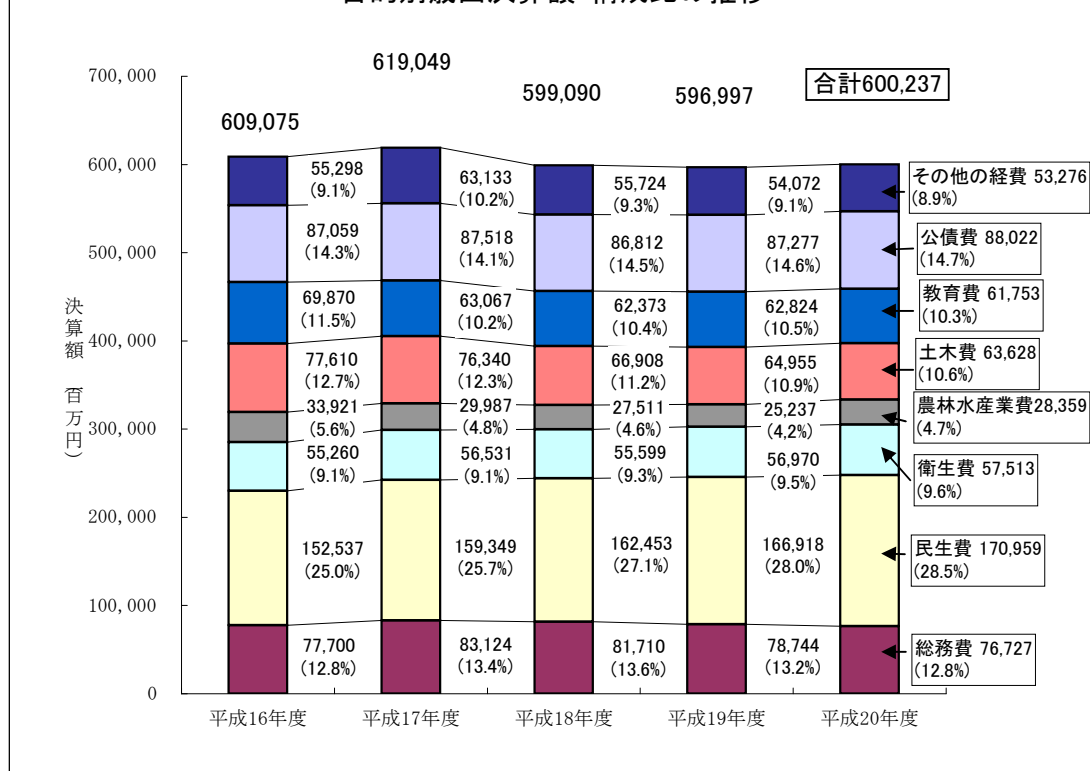
なお、目的別歳出の主な構成比は、民生費28.5%、公債費14.7%、総務費12.8%、土木費10.6%、教育費10.3%の順となっている。

目的別歳出決算額の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度		平成19年度		増減額	増減率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		平成20年度	平成19年度
総 務 費	76,727	12.8	78,744	13.2	▲ 2,017	▲ 2.6	▲ 3.6
民 生 費	170,959	28.5	166,918	28.0	4,041	2.4	2.7
衛 生 費	57,513	9.6	56,970	9.5	543	1.0	2.5
農 林 水 産 業 費	28,359	4.7	25,237	4.2	3,122	12.4	▲ 8.3
土 木 費	63,628	10.6	64,955	10.9	▲ 1,327	▲ 2.0	▲ 2.9
教 育 費	61,753	10.3	62,824	10.5	▲ 1,071	▲ 1.7	0.7
公 債 費	88,022	14.7	87,277	14.6	745	0.9	0.5
そ の 他 の 経 費	53,276	8.9	54,072	9.1	▲ 796	▲ 1.5	▲ 3.0
合 計	600,237	100.0	596,997	100.0	3,240	0.5	▲ 0.3

目的別歳出決算額・構成比の推移



(2) 性質別歳出

性質別歳出において義務的経費は、

- ①人件費が職員給の抑制及び定員適正化等により6.3%の減（前年度0.8%減）
- ②扶助費が障害者自立支援給付費の増や生活保護費の増等により1.8%増（前年度6.7%増）
- ③公債費が臨時財政対策債に係る元利償還金の増等により0.9%の増（前年度0.8%増）

となり、全体として1.3%の減（前年度2.2%増）となった。

投資的経費は、

- ①普通建設事業費が単独事業の抑制等により0.2%の減（前年度8.4%減）

となり、全体として1.6%の減（前年度7.5%減）となった。

その他の経費は、

- ①物件費が統一地方選挙、県知事選挙及び参議院議員選挙が実施された前年度に比べ4.8%の減（前年度3.6%増）
- ②補助費等が定額給付金給付事業の実施や病院事業を初めとする公営企業会計への繰出しの増等により補助費等が14.0%の増（前年度3.2%減）
- ③積立金が合併特例事業債による「市町村振興のための基金」への積立ての減等により7.4%の減（前年度30.8%減）
- ④繰出金が後期高齢者医療事業会計への繰出しの増等により0.7%の増（前年度4.4%増）

となり、全体として3.5%の増（前年度1.0%減）となった。

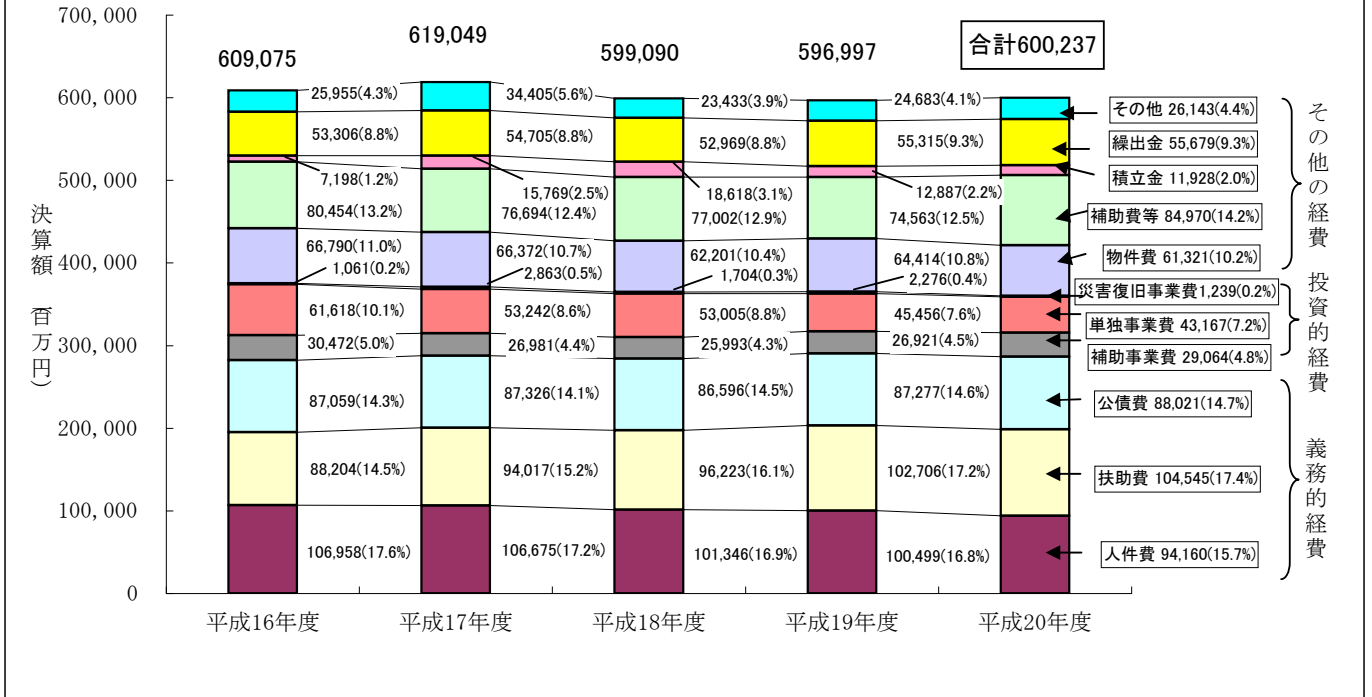
以上の結果、歳出全体では0.5%の増となった。

性質別歳出決算額の状況

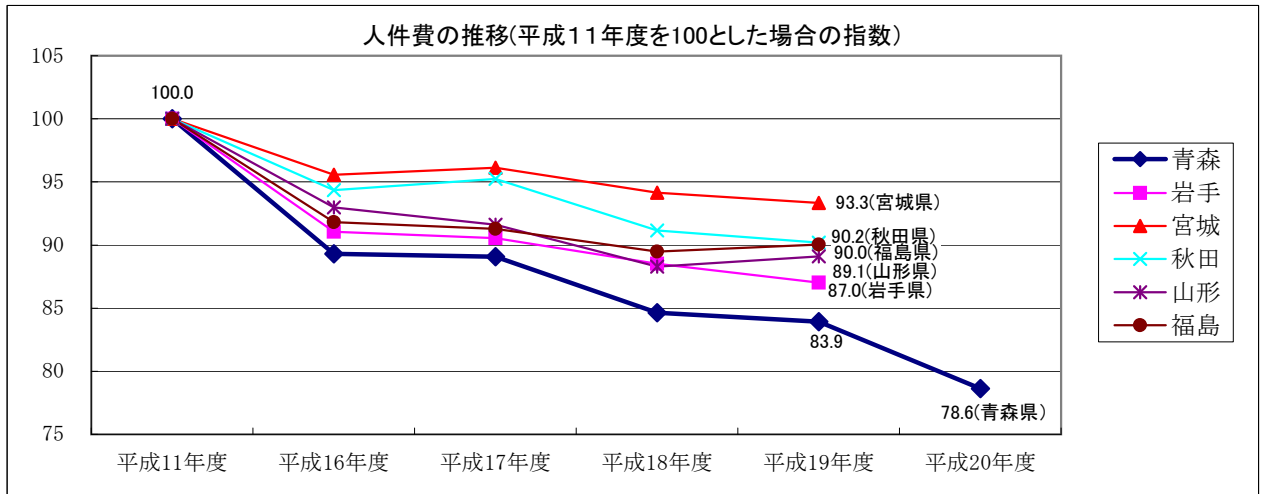
（単位：百万円、%）

区 分	平成20年度		平成19年度		増減額	増減率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		平成20年度	平成19年度
義 務 的 経 費	286,726	47.8	290,482	48.7	▲ 3,756	▲ 1.3	2.2
人 件 費	94,160	15.7	100,499	16.8	▲ 6,339	▲ 6.3	▲ 0.8
扶 助 費	104,545	17.4	102,706	17.2	1,839	1.8	6.7
公 債 費	88,021	14.7	87,277	14.6	744	0.9	0.8
投 資 的 経 費	73,470	12.2	74,653	12.5	▲ 1,183	▲ 1.6	▲ 7.5
普通建設事業費	72,231	12.0	72,377	12.1	▲ 146	▲ 0.2	▲ 8.4
補助事業費	29,064	4.8	26,921	4.5	2,143	8.0	3.6
単独事業費	43,167	7.2	45,456	7.6	▲ 2,289	▲ 5.0	▲ 14.2
災害復旧事業費	1,239	0.2	2,276	0.4	▲ 1,037	▲ 45.6	33.6
そ の 他 の 経 費	240,041	40.0	231,862	38.8	8,179	3.5	▲ 1.0
物 件 費	61,321	10.2	64,414	10.8	▲ 3,093	▲ 4.8	3.6
補 助 費 等	84,970	14.2	74,563	12.5	10,407	14.0	▲ 3.2
積 立 金	11,928	2.0	12,887	2.2	▲ 959	▲ 7.4	▲ 30.8
繰 出 金	55,679	9.3	55,315	9.3	364	0.7	4.4
そ の 他	26,143	4.4	24,683	4.1	1,460	5.9	5.3
合 計	600,237	100.0	596,997	100.0	3,240	0.5	▲ 0.3

性質別歳出決算額・構成比の推移

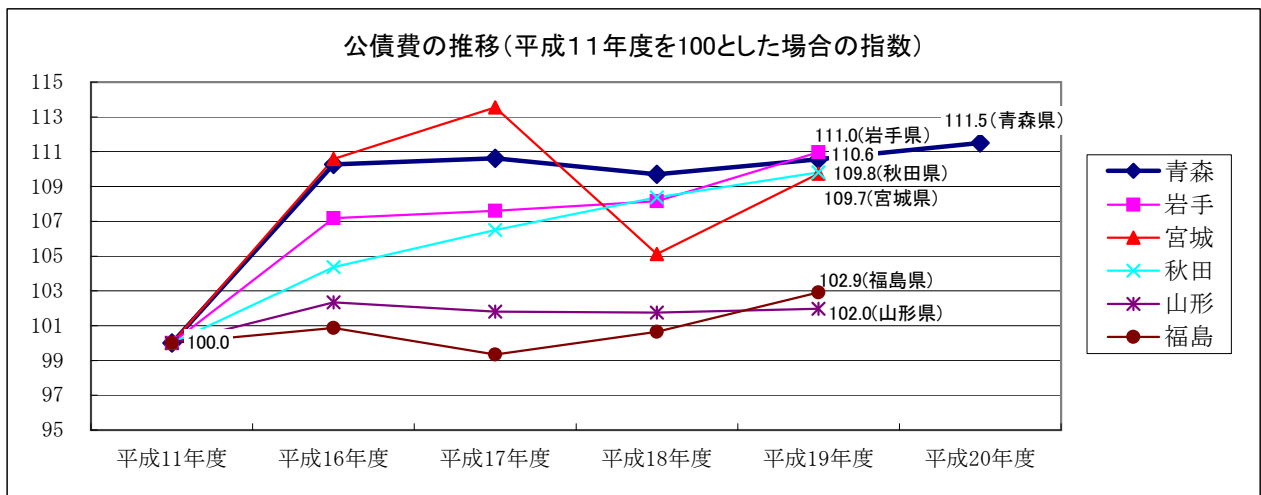


(参考1) 東北6県における人件費の推移



※ 平成11年度を100とした場合の指数で見ると、平成19年度は、東北6県中最も低いものとなっている。

(参考2) 東北6県における公債費の推移



※ 平成11年度を100とした場合の指数で見ると、平成19年度は、東北6県中2番目に高いものとなっている。

5 積立金の状況

財政調整基金の平成20年度末現在高は、地方交付税の増加に伴う一般財源の増等に伴う取崩し額の減等により、前年度に比べて18億円、8.6%増加している。

減債基金については、一部市町村において積立て額が大きく減少したこと等により、前年度に比べて1億88百万円、1.0%減少している。

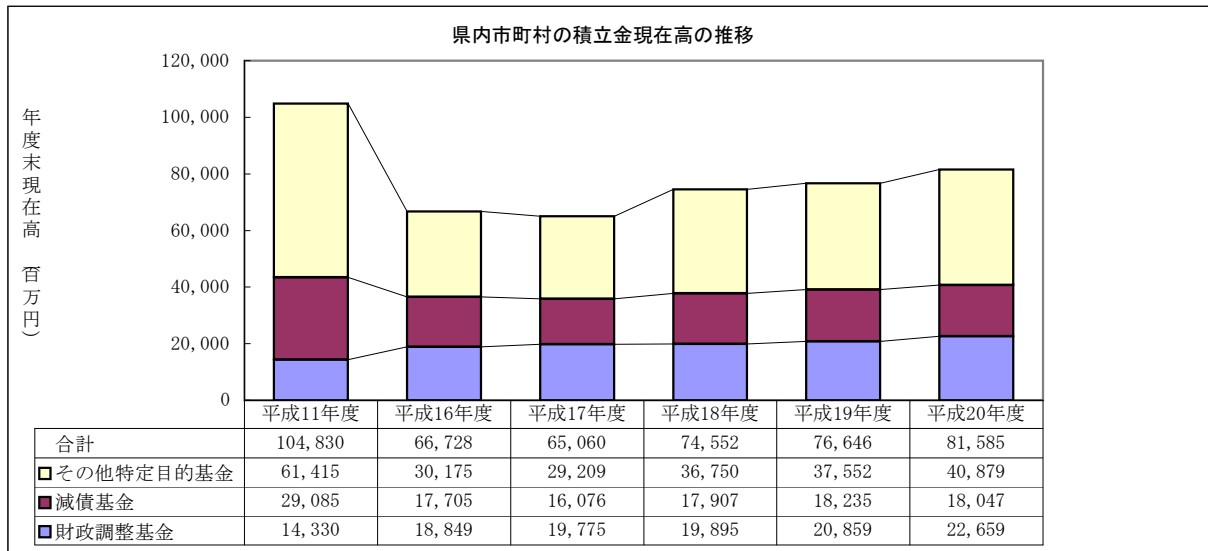
その他特定目的金については、一部市町村における建設事業終了に伴う取崩し額の減及び引き続き合併特例事業債による「市町村振興のための基金」の造成にあてる積立てが行われていること等により、33億27百万円、8.9%増加している。

以上の結果、積立金の平成20年度末現在高は、前年度末に比べて49億39百万円、6.4%増加している。

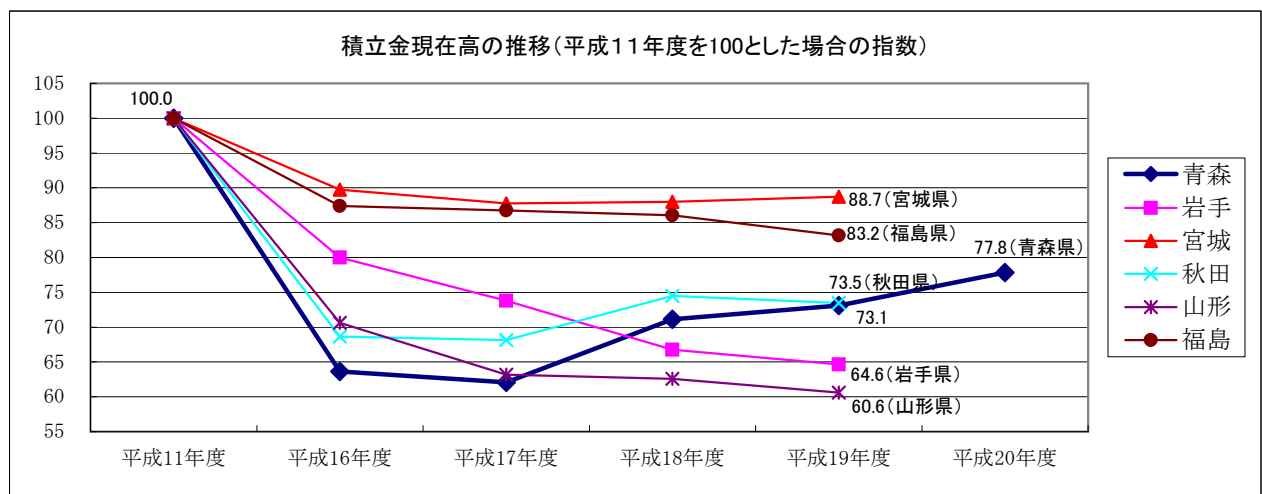
積立金現在高の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
財政調整基金	22,659	20,859	1,800	8.6
減債基金	18,047	18,235	▲188	▲1.0
その他特定目的基金	40,879	37,552	3,327	8.9
合計	81,585	76,646	4,939	6.4



(参考3) 東北6県における積立金現在高の推移



※平成11年度を100とした場合の指数でみると、平成19年度は、東北6県中3番目に低いものとなっている。

(参考4) 東北6県における平成19年度末積立金現在高

(単位：百万円、団体)

区分	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
現在高	76,646	71,625	202,482	74,372	50,019	170,149
団体数	40	35	36	25	35	60

※団体数は、平成19年度地方財政状況調査報告団体数を表記している。

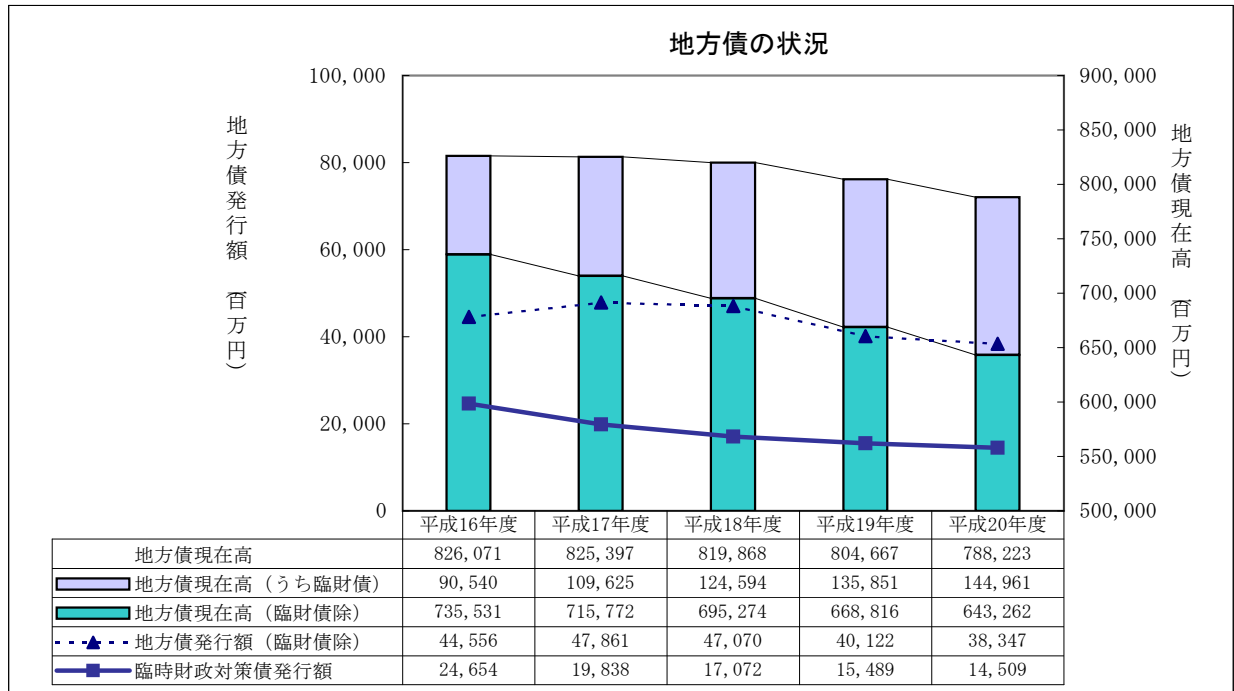
6 地方債の状況

地方債の平成20年度発行額は528億56百万円で、前年度に比べて27億55百万円、5.0%減少している。

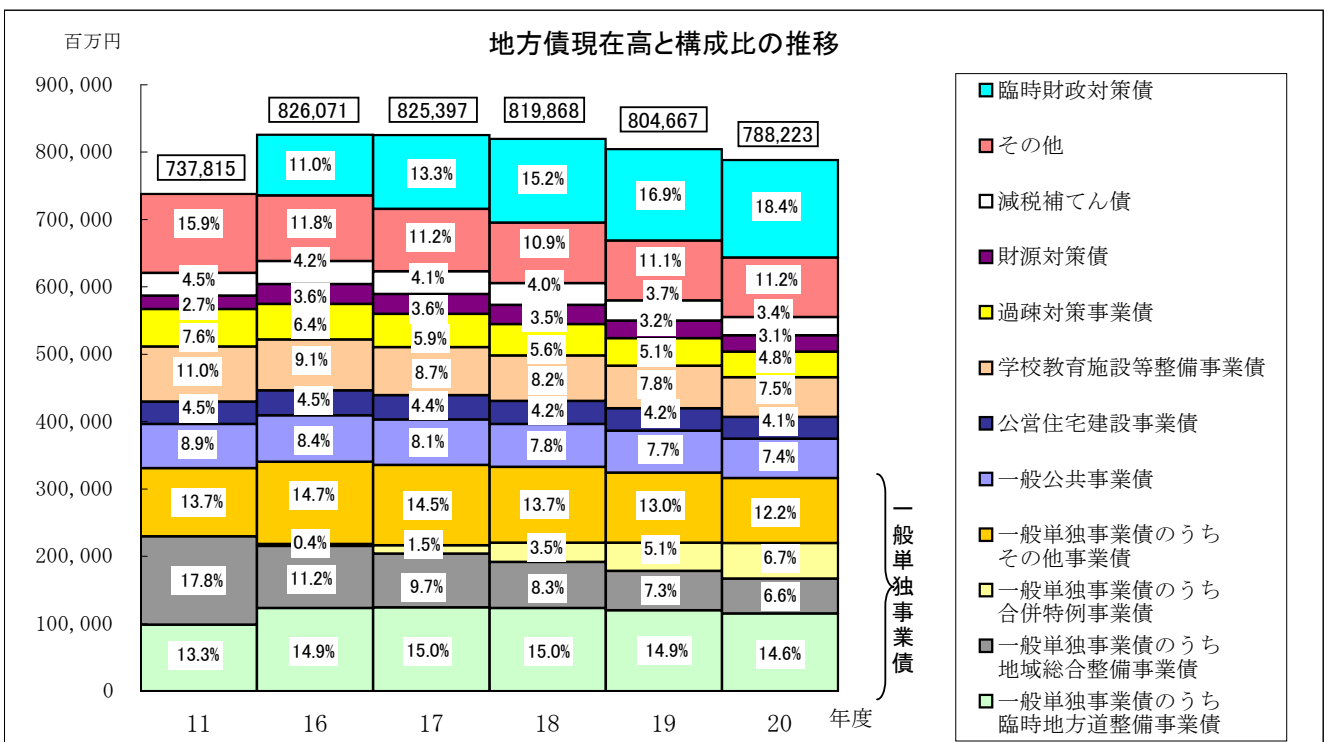
臨時財政対策債については、平成20年度発行額は145億09百万円で、前年度に比べ9億80百万円、6.3%減少している。

臨時財政対策債を除いた地方債については、平成20年度発行額は383億47百万円で、前年度に比べ17億75百万円、4.4%減少している。

地方債の平成20年度末現在高は7,882億23百万円で、前年度末に比べて164億44百万円、2.0%減少している。なお、臨時財政対策債を除いた現在高は6,432億62百万円であり、前年度末に比べて255億54百万円、3.8%減少している。



※ 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額

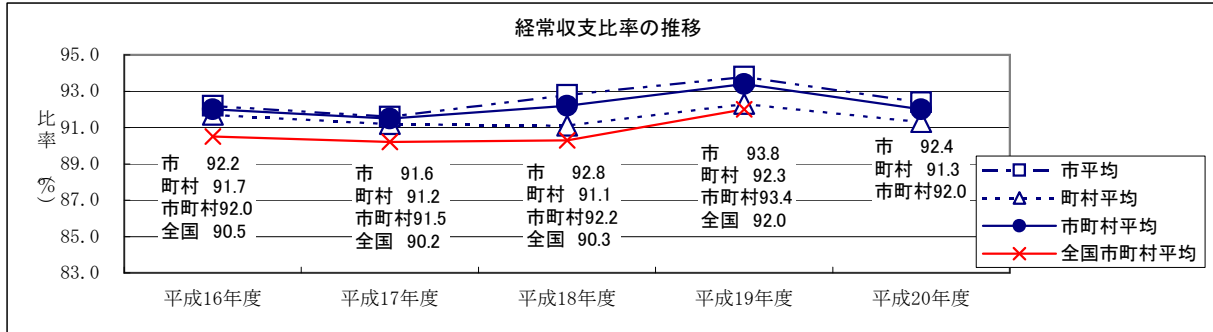


(参考)財政指標

(1)経常収支比率

経常収支比率は、市町村平均92.0%（前年度93.4%）、市平均92.4%（前年度93.8%）、町村平均91.3%（前年度92.3%）となっており、いずれも前年度に比べ低下したものの、依然として高い水準となっている。

経常収支比率が90%以上の団体は31団体であり、全体の約78%を占めている。

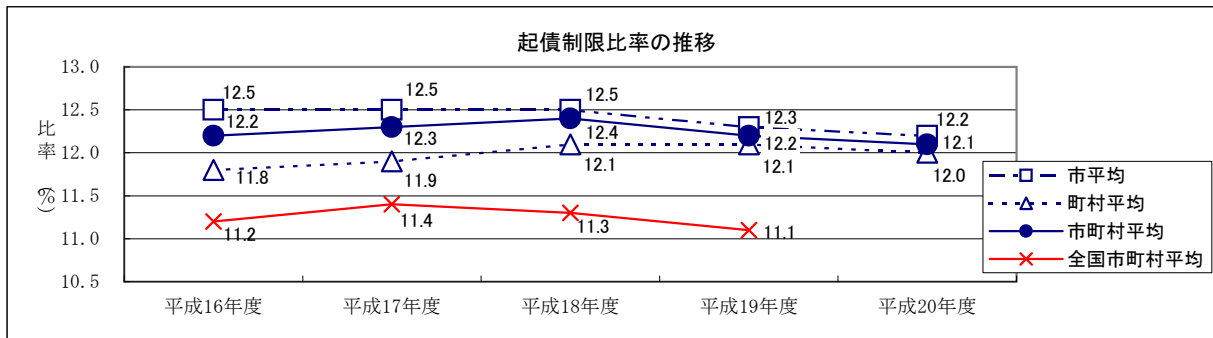


※ 1 経常収支比率は加重平均

※ 2 「全国市町村平均」は総務省「地方財政の状況」より
(以下同じ)

(2)起債制限比率

起債制限比率は、市町村平均12.1%（前年度12.2%）、市平均12.2%（前年度12.3%）、町村平均12.0%（前年度12.1%）となっており、いずれも前年度を下回った。



※ 起債制限比率は加重平均

<用語解説>

・普通会計

個々の市町村ごとに各会計の範囲が異なることから、統一的な掌握、比較をするために、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分。

一般会計と公営事業会計以外の特別会計の純計（普通会計の会計間での繰入、繰出を控除）額を指す。

普通会計		公営事業会計	
一般 会計	公営事業会計以外の特別会計	公営企業会計	左以外の公営事業会計
	・学校給食特別会計 ・土地区画整理特別会計等	・水道事業会計 ・病院事業会計 ・下水道事業会計等	・国民健康保険事業特別会計 ・介護保険事業特別会計

・標準財政規模

標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。

・一般財源

使い道が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

本資料では、便宜上、科目で一律に区別し、地方税、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金等、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金を指している。

・特定財源

一般財源に対し、使い道が特定されている財源で、本資料では、国庫支出金、県支出金、繰入金、地方債（臨時財政対策債を除く）、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金を指している。

・臨時財政対策債

平成13年度から始まった地方交付税の振替措置。いわゆる「赤字地方債」のひとつで、建設事業に充てずに、一般財源として使用することができる。

償還に要する経費は、全額後年度の交付税で措置される。

・義務的経費

その支出が義務付けられ任意に減らすことのできない極めて硬直性の高い経費。一般的には、人件費、扶助費及び公債費がこれに当たる。

歳出総額に占めるこの経費の比率が高いほど弾力的な支出ができず、財政の健全化を図るうえでの障害となる。

なお、補助費等（一部事務組合への負担金等）や維持補修費等、上記3費目以外にも、義務的経費に近い経費が存在していることにも注意が必要である。

・投資的経費

道路、公園、学校の建設等、その支出の効果が資本の形成に向けられ、建物等将来に残るものに支出される経費。一般的には、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費がこれに当たる。

事業によっては多額の経費を要し、地方債の発行により将来に負担を残すことも多いため、実施に当たっては経済効果や住民への利便性など、幅広い観点から検討する必要がある。

・財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。経済の不況や災害等の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされる場合に備え、財源の余裕のある年度に積立てをしておくことが必要である。

市町村の財政状況を見る上では、収支の状況のみならず、基金残高の推移にも注目することが重要である。

- ・減債基金

地方債の償還を計画的に行うために積立てられる基金。

- ・経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費・扶助費・公債費等の毎年度の経常的な支出（経常的支出）にどの程度充当されているかを示す割合。

- ・起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債の償還金やそれに準ずる債務負担行為が、標準財政規模のどの程度かを示す割合。同様の指標として、現在は実質公債費比率を使うことが多いが、地方債の制限に係る指標として一部用いられている。